

GRI指標



GRIについての
詳細をご覧ください

GRI (Global Reporting Initiative) サステナビリティ報告のガイドラインは、環境、経済、社会、およびガバナンスの実績を企業が測定して報告する際に使用する、世界的に認識された枠組みです。2014年メットライフGlobal Impact経過報告書は、GRIのG4ガイドラインならびに金融サービス業のセクター開示項目に則って作成されています。

経過報告書と実績統計には、2014年（暦年）のデータを収録しました。特に記載がない限り、メットライフの全世界における事業の情報が含まれています。

次のGRI指標一覧では、GRI番号別に、経過報告書のGRI指標に対する対応・場所が提供されています。この指標一覧で、2014年の対応が記載されていない場合、2013年度の対応には2013年メットライフGlobal Impact報告書を対象とした最新のデータが使用されています。

2014年メットライフGlobal Impact経過報告書全文に対しては、外部保証を受けていません。ただし2014年と2013年の温室効果ガスの数値については、すべてのスコープに関してデータ分析会社Trucostの検証を受けています。

ご意見をお寄せください — この報告書に関するご意見、ご感想、ご質問をお寄せください。連絡先：
globalimpact@metlife.com

一般標準開示項目

番号	説明	2013年度の対応	2014年度の対応
戦略および分析			
G4-1	組織の持続可能性の関連性と組織の持続性に取り組むための戦略に関して、組織の最高意思決定者（CEO、会長またはそれに相当する上級幹部）の声明を記載する。	最高経営責任者からのご挨拶（p. 2）	最高経営責任者からのご挨拶（p. 1）
組織のプロフィール			
G4-3	組織の名称を報告する。	MetLife, Inc.	2013年度の対応を参照
G4-4	主要ブランド、製品およびサービスを報告する。	2013年度報告書、安定性の確保（p. 6） 2013年フォーム10-K（pp. 4、204～205）	メットライフについて（p. 2） 2014年フォーム10-K（pp. 3、5、200～201）
G4-5	組織の本社の所在地を報告する。	200 Park Avenue New York, NY 10166	2013年度の対応を参照
G4-6	組織が事業展開している国の数、および組織が重要な事業所を有している国、報告書中に掲載している持続可能性のテーマに特に関連のある国の名称を報告する。	2013年度報告書、メットライフについて（pp. 6、8） 2013年フォーム10-K（pp. 4～5 世界全域）	2014年フォーム10-K（pp. 3） 世界全域
G4-7	組織の所有形態や法人格の形態を報告する。	Cコーポレーション	2013年度の対応を参照
G4-8	参入市場を報告する。	2013年度報告書、安定性の確保（p. 6） 2013年フォーム10-K（pp. 4～13）	2014年フォーム10-K（pp. 6～12）
G4-9	組織の規模を報告する。	2013年度報告書、安定性の確保（pp. 5～6、8） 2013年度報告書、実績統計（pp. 44～45） 2013年フォーム10-K（pp. 32、182、184～186）	実績統計（pp. 1～2） 2014年フォーム10-K（pp. 32、180、182～184）
G4-10	労働力の情報を報告する。	2013年度報告書、安定性の確保（pp. 5～8） 2013年度報告書、実績統計（p. 45） 法的に自営業者と認められる労働者または請負業者の従業員がメットライフ作業の実質的な部分を担うことはありません。メットライフの雇用者数は著しく変動しません。	2013年度の対応を参照 実績統計（p. 2） 一部派遣社員のコーディングに不一致があることが明らかになったため、本年の派遣社員データはありません。
G4-11	団体交渉協定の対象となる全従業員の比率を報告する。	場所により団体交渉協定の定義が異なるため、メットライフはこの指標を詳細に記録していません。米国以外では、従業員（エージェンシー以外）の20～25%が団体交渉協定の対象となっており、米国では、従業員の10人未満が対象となっているものと推定されます。	2013年度の対応を参照
G4-12	組織のサプライチェーンを記述する。	2013年度報告書、持続的な取り組み（p. 43）	2013年度の対応を参照 メットライフ・グローバル・プロキュアメント
G4-13	報告期間中に、組織の規模、構造、所有形態またはサプライチェーンに関して重大な変更が発生した場合はその事実を報告する。	2013年フォーム10-K（pp. 4、211～214）	2014年フォーム10-K（pp. 3、206～207）

一般標準開示項目

番号	説明	2013年度の対応	2014年度の対応
組織のプロフィール (続き)			
G4-14	組織が予防的アプローチや予防原則に取り組んでいるか否か、およびその取り組み方について報告する。	2013年度報告書、安定性の確保 (pp. 12~13)	リスク管理、倫理的で誠実な事業経営 (p. 7)
G4-15	外部で作成された経済、環境、社会憲章、原則あるいはその他のイニシアチブで、組織が署名または支持したものを一覧表示する。	なし	2013年度の対応を参照
G4-16	<p>(企業団体など) 団体や国内外の提言機関で、組織が次の項目に該当する位置付けにあるものについて、会員資格を一覧表示する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ガバナンス組織において役職を有しているもの プロジェクトまたは委員会に参加しているもの 通常の会員資格の義務を超える多額の資金提供を行っているもの 会員資格を戦略的なものとして捉えているもの 	<p>メットライフが参加している政策、研究、業界関連の組織には、以下のものが含まれます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 米国生命保険協会 (American Council of Life Insurers) ブルッキングス研究所 (Brookings Institute) 国際理解のための経済人会議 (Business Council for International Understanding) 全米サービス産業連盟 (Coalition of Service Industries) 外交問題評議会 (Council on Foreign Relations) ジュネーブ協会 (Geneva Association) 国際金融協会 (Institute of International Finance) ピーターソン研究所 (Peterson Institute) <p>メットライフが参加している環境組織には、以下のものが含まれます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 米国グリーン・ビルディング・カウンシル (United States Green Building Council) 米国環境保護庁 (United States Environmental Protection Agency) 米国エネルギー省 (United States Department of Energy) カーボン・ディスクロージャー・プロジェクト (Carbon Disclosure Project) サステナビリティ・ラウンドテーブル (Sustainability Roundtable, Inc.) コアネット・グローバル (CoreNet Global) 	2013年度の対応を参照

一般標準開示項目

番号	説明	2013年度の対応	2014年度の対応
特定されたマテリアルな側面とバウンダリー			
G4-17	<p>a. 組織の連結財務諸表または同等文書の対象になっているすべての事業体を一覧表示する。</p> <p>b. 組織の連結財務諸表または同等文書の対象になっている事業体のいずれかが報告書の掲載から外れていることはないか報告する。</p>	2013年フォーム10-K (p. 4)	2014年フォーム10-K (p. 3)
G4-18	<p>a. 報告書の内容および側面のバウンダリーを確定するためのプロセスを説明する。</p> <p>b. 組織が「報告内容に関する原則」をどのように適用したかを説明する。</p>	<p>2013年度報告書、この報告書について (p. 47)</p> <p>メットライフの事業活動に関連する潜在的な影響は、物理的な事業拠点を越えて広がっています。弊社は、投資、商品、調達、雇用を通じて、あらゆる経済圏と地域にとってポジティブな事業体となることを目指しています。</p> <p>影響到達範囲をよく理解するため、メットライフでは、バリューチェーンの簡単な図を作成したうえで、このバリューチェーン上で影響の起こり得る段階に、マテリアルな側面を結び付けました。そして、このバリューチェーン図を使用して、マテリアルな側面のバウンダリーを確立したものが、この指標に列記されています。</p>	2013年度の対応を参照
G4-19	報告書の内容を確定するためのプロセスで特定したすべてのマテリアルな側面を一覧表示する。	<p>2013年度報告書、この報告書について (p. 47)</p> <p>能動的なオーナーシップ 反競争的行為 コンプライアンス 経済的パフォーマンス 雇用 間接的な経済影響 市場浸透率 マーケティング・コミュニケーション 地域コミュニティ 製品およびサービスのラベリング 製品ポートフォリオ 公共政策</p>	2013年度の対応を参照
G4-20	各マテリアルな側面について、組織内の側面のバウンダリーを報告する。	2013年度報告書、GRI指標：側面と側面のバウンダリー (pp. 53~54)	2014年度GRI指標側面と側面のバウンダリー (pp. 12~13)
G4-21	各マテリアルな側面について、組織外の側面のバウンダリーを報告する。	<p>2013年度報告書、GRI指標：側面と側面のバウンダリー (pp. 53~54)</p> <p>組織外に影響するマテリアルな側面は、すべての事業展開地域にわたって影響します。</p>	<p>2014年度GRI指標側面と側面のバウンダリー (pp. 12~13)</p> <p>組織外に影響するマテリアルな側面は、すべての事業展開地域にわたって影響します。</p>

一般標準開示項目

番号	説明	2013年度の対応	2014年度の対応
特定されたマテリアルな側面とバウンダリー（続き）			
G4-22	過去の報告書で提供した情報を修正再記述する場合には、その影響および理由を報告する。	なし	G4-EC6、および環境指標G4-EN5、G4-EN17、G4-EN18に修正を加えました。G4-EC6については、2013年度シチズンシップ報告書のエラーを修正するため、重要事業拠点における経営陣の割合を修正しました。環境指標については影響範囲と床面積のデータを正確に反映するため、2014年度実績統計で2011年～2013年の推移的データポイントを変更しました。
G4-23	スコープおよび側面のバウンダリーについて、過去の報告期間からの重要な変更を報告する。	この報告書は、メットライフによる初のGRI報告書です。弊社は過去にマテリアルな側面を確立したことはありません。将来の変更は今後の報告書で報告します。	実質的な変化なし
ステークホルダー・エンゲージメント			
G4-24	組織がエンゲージメントしたステークホルダー・グループの一覧を提示する。	メットライフは、投資家、株主、お客さま、社員、行政機関、規制当局、事業展開する地域のコミュニティをステークホルダーと考えています。	2013年度の対応を参照
G4-25	組織がエンゲージメントしたステークホルダーの特定および選定基準を報告する。	メットライフは、ステークホルダーのなかでも弊社の事業にとって最も大きな影響力を有する可能性がある組織や個人との取り組みを重視しています。	2013年度の対応を参照

一般標準開示項目

番号	説明	2013年度の対応	2014年度の対応
ステークホルダー・エンゲージメント（続き）			
<p>G4-26</p>	<p>ステークホルダー・エンゲージメントへの組織のアプローチ方法（種類別、ステークホルダー・グループ別のエンゲージメント頻度など）を報告する、またエンゲージメントを特に報告書作成プロセスの一環として行ったものか否かを示す。</p>	<p>2013年度報告書、安定性の確保（pp. 7、14） 2013年度報告書、継続的改善の姿勢（pp. 17～20、23） 2013年度報告書、持続的な取り組み（pp. 33～36） 2014年議決権行使委任状</p> <p>投資家：年次報告書および米国証券取引委員会への提出書類、投資家説明会、ロードショー参加、直接的なやりとりを介したエンゲージメント。 お客さま：直接的な連絡および会話（継続的）、ネットプロモーター調査をはじめとする顧客満足度調査、提案依頼書への対応を介したエンゲージメント。 社員：組織の健全性指標グローバル調査をはじめとする毎年の社員調査、年間パフォーマンス・レビュー、上司や管理職者との直接的な会話。 行政機関：国際、国、地域、自治体レベルの継続的なエンゲージメント。業界団体への通年加盟に基づく参加。 地域社会：MetLife Foundationの活動と社員のボランティア活動を通じたエンゲージメント。この報告書の策定準備としての特的なステークホルダー・エンゲージメントは行いませんでした。</p>	<p>2013年度の対応を参照</p> <p>2015年議決権行使委任状</p>

一般標準開示項目

番号	説明	2013年度の対応	2014年度の対応
ステークホルダー・エンゲージメント（続き）			
G4-27	ステークホルダー・エンゲージメントにより提起された主なテーマや懸念、およびそれに対して組織がどう対応したか（報告を行って対応したものを含む）を報告する。また主なテーマや懸念を提起したステークホルダー・グループを報告する。	<p>2013年度報告書、安定性の確保（p. 7） 2013年度報告書、継続的改善の姿勢（pp. 17～20、23） 2014年議決権行使委任状</p> <p>投資家：投資家の懸念は通常、リスク管理、事業戦略と業績、コンプライアンスといったトピックに集中しています。メットライフは、カーボン・ディスクロージャー・プロジェクトの投資家報告書に毎年対応しています。</p> <p>お客さま：お客さまは通常、弊社の商品やサービスの利用しやすさ、価格、品質、サポートに関心を持っています。また、環境や企業の責任に関する他の情報を要請する提案依頼書をお客さまから受け、入手可能なデータと情報で対応したこともあります。</p> <p>行政機関：2013年度報告書、見解の表明（pp. 14～15）</p> <p>地域社会：2013年度報告書、アクセスの改善（pp.21～22）、2013年度報告書、持続的な取り組み（pp. 29～36）</p>	<p>2013年度の対応を参照</p> <p>2015年議決権行使委任状</p>
報告書のプロフィール			
G4-28	提供情報の報告期間（会計年度、暦年など）。	2013年度報告書、この報告書について（p. 47）	2013年1月1日～2014年12月31日
G4-29	最新の発行済報告書の日付（該当する場合）。	<p>2013年度報告書、この報告書について（p. 47）</p> <p>MetLife Foundation報告書2012年 メットライフ・コーポレート・シチズンシップ報告書2011年 メットライフ・メキシコ・シチズンシップ報告書</p>	<p>メットライフは2014年9月に2013年企業社会的責任報告書の最新版を発行しました。MetLife Foundationは寄付に関する年次報告書も発行しています。</p> <p>MetLife Foundation報告書2013年 MetLife Foundation報告書2014年 2013年メットライフ企業責任報告書</p>
G4-30	報告サイクル（年次、隔年など）。	2013年度報告書、この報告書について（p. 47）	年間
G4-31	報告書またはその内容に関する質問の窓口を提示する。	2013年度報告書、この報告書について（p. 47）	この報告書に関するご意見、ご感想、ご質問をお寄せください。連絡先： globalimpact@metlife.com

一般標準開示項目

番号	説明	2013年度の対応	2014年度の対応
報告書のプロフィール（続き）			
G4-32	GRI内容索引を報告する。	2013年度報告書、この報告書について（p. 47） 2013年度報告書、GRI指標（pp. 48～60）	この報告書は、GRIのG4ガイドラインならびに金融サービス業のセクター開示項目に則って作成されています。
G4-33	報告書の外部保証に関する組織の方針および現在の実務慣行を報告する。	2013年度報告書、この報告書について（p. 47）	2014年メットライフGlobalImpact経過報告書全文に対しては、外部保証を受けていません。ただし2013年と2014年の温室効果ガスの数値については、すべてのスコープに関してデータ分析会社、Trucostの検証を受けています。
ガバナンス			
G4-34	組織のガバナンス構造（最高ガバナンス組織の委員会を含む）を報告する。	2014年議決権行使委任状（pp. 12～18） メットライフの企業統制 統制・企業責任宣言書 MetLife, Inc.の会長・社長兼CEOであるステイブ・カンダリアンをはじめ、メットライフ取締役会は12名のメンバーからなり、そのうち11名は独立メンバーです。取締役会は以下の委員会で構成されています。 <ul style="list-style-type: none"> ● 監査 ● 報酬 ● 統制・企業責任 統制・企業責任委員会が、メットライフの社会投資プログラム、人種多様性イニシアチブ、サステナビリティと環境問題に関連した活動を監督しています。	2013年度の対応を参照 2015年議決権行使委任状（pp. 13～17） メットライフの企業統制 統制・企業責任宣言書
倫理と誠実性			
G4-56	組織の価値、理念および行動基準・規範（行動規範、倫理規定など）を記述する。	2013年度報告書、安定性の確保（pp. 7、12～13） メットライフの目的とバリュー メットライフ財務管理専門職者向け行動規範 メットライフ取締役向け行動・倫理規範 企業行動 社員の行動規範	2013年度の対応を参照 リスク管理、倫理的で誠実な事業経営（pp. 6～7）

特定標準開示項目：側面と側面のバウンダリー

マテリアルな側面	マネジメント手法の開示項目（DMA）の参照先	組織内と組織外のどちらにとってマテリアルか	関係する外部の組織および個人
経済			
経済的パフォーマンス	2013年度報告書、メットライフについて（p. 5） 2013年度報告書、安定性（p. 11） 2013年度報告書、Financial Inclusion（pp. 33～36） 2014年フォーラム10-K（pp. 71～75） MetLife Foundation 報告書2014年	両方	地域社会 競合他社 お客さま 投資家 規制当局 再保険会社 サプライヤー 販売パートナー
市場浸透率	2013年度報告書、メットライフについて（p. 8） 2013年度報告書、安定性（p. 10） 2013年度報告書、継続的改善の姿勢（pp. 21～22） 2013年度報告書、Financial Inclusion（pp. 30～31、36）	両方	地域社会 競合他社 お客さま 投資家 規制当局 再保険会社 販売パートナー
間接的な経済影響	2013年度報告書、安定性（pp. 10～11） 2013年度報告書、見解の表明（p. 15） 2013年度報告書、アクセスの改善（pp. 21～22） 2013年度報告書、Financial Inclusion（pp. 30～36）	両方	地域社会 お客さま
調達慣行	2013年度報告書、継続的改善の姿勢（p. 28） 2013年度報告書、持続的な取り組み（p. 43）	両方	地域社会 サプライヤー
社会 — 労働慣行とディーセント・ワーク			
雇用	2013年度報告書、Great Place to Work（グレート・プレイス・トゥ・ワーク）（pp. 23～25） メットライフ求人情報のウェブサイト	組織内	該当しない
多様性と機会均等	2013年度報告書、ダイバーシティ&インクルージョン（pp. 26～28） ダイバーシティ&インクルージョンのウェブサイト	組織内	該当しない
社会 — 社会全般			
地域コミュニティ	2013年度報告書、アクセスの改善（pp. 21～22） 2013年度報告書、ファイナンシャル・インクルージョン（pp. 31、36）	両方	地域社会
公共政策	2013年度報告書、見解の表明（pp. 14～15）	両方	お客さま 投資家 規制当局
反競争的行為	2013年度報告書、リスク管理（pp. 12～13） 行動規範（p. 30）	両方	競合他社 お客さま 投資家 規制当局

特定標準開示項目：側面と側面のバウンダリー

マテリアルな側面	マネジメント手法の開示項目（DMA）の参照先	組織内と組織外のどちらにとってマテリアルか	関係する外部の組織および個人
社会 — 製品責任			
製品およびサービスのラベリング	2013年度報告書、カスタマー・セントリシティ (pp. 17~20)	両方	お客さま 投資家 規制当局 販売パートナー
マーケティング・コミュニケーション	2013年度報告書、カスタマー・セントリシティ (pp. 17~20)	両方	お客さま 規制当局 販売パートナー
コンプライアンス	2013年度報告書、カスタマー・セントリシティ (pp. 14~15) 2014年フォーム10-K (pp. 332~333、335)	両方	お客さま 投資家 規制当局 販売パートナー
製品ポートフォリオ	2013年度報告書、安定性の確保 (pp. 9~11) 2013年度報告書、持続的な取り組み (pp. 29~31) メットライフ・インベストメンツ	両方	お客さま 投資家 規制当局
能動的なオーナーシップ	2013年度報告書、安定性の確保 (p. 11) 2013年度報告書、持続的な取り組み (pp. 30~32) メットライフ・インベストメンツ	両方	地域社会 お客さま 投資家 規制当局

特定標準開示項目：指標

マテリアルな側面	番号	指標の説明	2013年度の対応	2014年度の対応
経済				
経済的パフォーマンス	G4-EC1	創出、分配した直接的経済価値	2013年度報告書、安定性の確保 (pp. 6、11) 2013年度報告書、持続的な取り組み (p. 33) 2013年度報告書、実績統計 (p. 45) 2013年フォーム10-K (pp. 181~338) 2013年MetLife Foundation報告書 (pp. 8~12)	価値の創造、発展の促進 (pp. 4~5) 2014年フォーム10-K (pp. 179~328) 2014年MetLife Foundation報告書 (pp. 19~24)
市場浸透率	G4-EC6	重要事業拠点における、地域コミュニティから採用した上級管理職の比率	重要事業拠点の上級管理職の97%*は、地元コミュニティから採用されています。この報告書において、「上級管理職」とは、会社の執行幹部と定義します。「地元」とは、当該事業拠点のある地域で生まれた者またはその地域の永住権を有している者と定義します。さらに、「重要事業拠点」とは、社員が750人以上いる拠点と定義します。 *パーセント値は2013年度報告書のエラーを修正したものです。	重要事業拠点の上級管理職の97%は、地元コミュニティから採用されています。この報告書において、「上級管理職」とは、会社の執行幹部と定義します。「地元」とは、当該事業拠点のある地域で生まれた者またはその地域の永住権を有している者と定義します。さらに、「重要事業拠点」とは、社員が750人以上いる拠点と定義します。
間接的な経済影響	G4-EC7	インフラ投資および支援サービスの展開と影響	2013年度報告書、安定性の確保 (p. 11) 2013年度報告書、継続的改善の姿勢 (pp. 18、21~22) 2013年度報告書、持続的な取り組み (pp. 30~34、36)	価値の創造、発展の促進 (pp. 4~5) 顧客を優先する取り組み (p. 9)
	G4-EC8	著しい間接的経済影響（影響の程度を含む）	2013年度報告書、継続的改善の姿勢 (pp. 27~28) 2013年度報告書、持続的な取り組み (pp. 32、36)	違いを生み出す (pp. 13~16)
調達慣行	G4-EC9	重要事業拠点における地元サプライヤーへの支出の比率	米国における支出の80%は地元サプライヤーへの支出です。この報告書において、「地元」サプライヤーとは、当該事業拠点のある地域に所在するサプライヤーと定義します。米国以外のデータはありません。	米国における支出の98.9%は地元サプライヤーへの支出です。この報告書において、「地元」サプライヤーとは、当該事業拠点のある地域に所在するサプライヤーと定義します。米国以外のデータはありません。
環境				
エネルギー *	G4-EN3	組織内のエネルギー消費量	2013年度報告書、実績統計 (p. 46) 暖房、冷房、蒸気によるエネルギー消費はありません。メットライフはエネルギーを販売していません。	2013年度の対応を参照 実績統計 (p. 3)
	G4-EN5	エネルギー原単位	2013年度報告書、実績統計 (p. 46)	実績統計 (p. 3)
	G4-EN6	エネルギー消費の削減量	2013年度報告書、持続的な取り組み (p. 38)	環境保護 (pp. 17~18)

* GRI G4のマテリアルな側面に関連しない付加的な指標

特定標準開示項目：指標

マテリアルな側面	番号	指標の説明	2013年度の対応	2014年度の対応
環境（続き）				
大気への排出*	G4-EN15	直接的な温室効果ガス（GHG）排出量（スコープ1）	2013年度報告書、実績統計（p. 46） メットライフの排出量計算法は、GHGプロトコルに基づいています。計算には、二酸化炭素、メタン、亜酸化窒素が含まれています。使用している地球温暖化係数（GWP）は、IPCC第2次評価報告書（1995年）によるものです。排出量の連結基準は、財務基準に基づいています。	2013年度の対応を参照 実績統計（p. 3）
	G4-EN16	間接的な温室効果ガス（GHG）排出量（スコープ2）	2013年度報告書、実績統計（p. 46） 上記G4-EN15の排出量計算法に関する注記を参照。	2013年度の対応を参照 実績統計（p. 3）
	G4-EN17	その他の間接的な温室効果ガス（GHG）排出（スコープ3）	2013年度報告書、実績統計（p. 46） 上記G4-EN15の排出量計算法に関する注記を参照。	2013年度の対応を参照 実績統計（p. 3）
	G4-EN18	温室効果ガス（GHG）排出原単位	2013年度報告書、実績統計（p. 46）	実績統計（p. 3）
	G4-EN19	温室効果ガス（GHG）排出量の削減量	2013年度報告書、持続的な取り組み（pp. 38、40）	環境保護（pp. 17～18）

* GRI G4のマテリアルな側面に関連しない付加的な指標

特定標準開示項目：指標

マテリアルな側面	番号	指標の説明	2013年度の対応	2014年度の対応	
社会 — 労働慣行とディーセント・ワーク					
雇用	G4-LA2	派遣社員とアルバイト従業員には支給せず、正社員に支給する給付（主要事業拠点ごと）	<p>メットライフは、米国のフルタイム社員すべてに対して福利厚生を提供しており、これらのプランは通常、週20時間以上勤務のパートタイム社員にも提供されています。ただし、契約社員と週20時間未満のパートタイム社員には提供されていません。これらの福利厚生には、以下のものが含まれます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康保険 歯科保険 短期・長期就業不能保険 会社負担の生命保険 401 (k) 貯蓄および投資プラン メットライフの株式は、401 (k) プランの任意の投資オプションとして提供されています。また、高位・高給社員を対象とした株式インセンティブ制度の一環としても提供されています 現金残高確定給付企業年金プラン 医療費・歯科治療費支出口座 (FSA) 「ワーキング・オン・ウェルネス」配当の受取分を社員の医療費積立に充てるオプション 任意の自己負担の生命保険 法務サービスプラン 重大疾病保険 	<p>2013年度の対応を参照</p> <p>メットライフ求人情報のウェブサイト、「給付金」セクション</p>	
	研修および教育 *	G4-LA9	従業員一人あたりの年間平均研修時間（男女別、従業員区分別）	2013年度報告書、実績統計 (p. 45)	実績統計 (p. 2)
		G4-LA10	スキル・マネジメントや生涯学習のプログラムによる従業員の継続雇用と雇用終了計画の支援	2013年度報告書、継続的改善の姿勢 (p. 25)	メットライフの職場 (pp. 10~11) メットライフ求人情報のウェブサイト、「開発」セクション
G4-LA11		業績とキャリア開発についての定期的評価を受けている従業員の比率（男女別、従業員区分別）	2013年度報告書、実績統計 (p. 45)	実績統計 (p. 2) メットライフ求人情報のウェブサイト、「実績」セクション	

* GRI G4のマテリアルな側面に関連しない付加的な指標

特定標準開示項目：指標

マテリアルな側面	番号	指標の説明	2013年度の対応	2014年度の対応
社会 — 労働慣行とディーセント・ワーク（続き）				
多様性と機会均等 *	G4-LA12	ガバナンス組織の構成と従業員区分別の内訳（性別、年齢、マイノリティーグループその他の多様性別）	2013年度報告書、実績統計（p. 45）	実績統計（p. 2）
社会 — 人権				
機会均等 *	G4-HR3	差別事例の総件数と実施した是正措置	メットライフは時折、雇用機会均等関連法規に抵触したとして、様々な司法管轄区および司法手段で、現社員または元社員から訴えられています。こうした案件でメットライフは抗弁しており、多くの場合、すべての請求の取り下げを達成しています。時として、一部の請求で和解することにより訴訟費用を回避していますが、非を認めるものではありません。	2013年度の対応を参照
社会 — 社会全般				
地域コミュニティ	G4-S01	事業のうち、地域コミュニティとのエンゲージメント、影響評価、コミュニティ開発プログラムを実施したものの比率	この指標はメットライフには該当しません。	2013年度の対応を参照
	G4-FS13	人口の少ない地域や経済的に恵まれない地域におけるアクセスポイント（種類別）	2013年度報告書、継続的改善の姿勢（pp. 21～22）	2013年度の対応を参照 顧客を優先する取り組み（p. 9）
	G4-FS14	恵まれない人々への金融サービスへのアクセスを向上するイニシアチブ	2013年度報告書、継続的改善の姿勢（pp. 21～22） メットライフは、障害のある人にも使いやすい商品とサービスを提供するため努力しています。弊社のウェブサイトは、 W3C標準 のベストプラクティスを実践し、 508条 を順守しています。これにより、視覚、聴覚、微細運動技能に不自由のある方にとってのアクセシビリティがはるかに向上しています。 また、メットライフは、英語を話さない人にも商品やサービスを提供するよう努めています。電話通訳サービスを使用しているほか、記入用紙を多言語で提供しています。さらに、プライバシーとITリスクを毎年確認して、問題に対応しています。現在、自社の公開ウェブサイトの508条順守を確認中です。	メットライフは恵まれない人々のために商品やサービスへのアクセスを向上する取り組みを強化しています。その一環として、他の業種を代表する世界数か国のパートナーと提携し、顧客層の拡大を図っています。例えば、コロンビアやブラジルでは公共事業機関と提携し、個別訪問や電話を通じて月額保険料が\$2.50の個人傷害保険を販売しています。一方、エジプトやチリでは主要モバイル業者と提携し、業者の顧客に電話を通じて月額\$5で個人傷害・支援サービスを販売しています。これらの国では通常、顧客は普通の流通チャンネル（代理店や銀行）で保険サービスを購入することはできず、クレジットカードや銀行口座も持ち合わせていません。しかし携帯電話はあります。こうした顧客に電話を通じて保険を販売し、代替手段で保険料を課金することにより、必要とされる保護プランを提供できます。

* GRI G4のマテリアルな側面に関連しない付加的な指標

特定標準開示項目：指標

マテリアルな側面	番号	指標の説明	2013年度の対応	2014年度の対応
社会 — 社会全般 (続き)				
汚職防止 *	G4-S03	腐敗に関するリスク評価を行っている事業の総数と比率、特定した著しいリスク	メットライフの全世界の事業部門が、少なくとも年1回、腐敗防止リスク評価を受けています。同時に継続的な監視・検査活動を行って、主要な腐敗防止策が腐敗リスクの削減に実際に役立っていることを確認しています。	2013年度の対応を参照
	G4-S04	腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修	2013年度報告書、安定性の確保 (pp. 12~13) メットライフのグローバル汚職防止ポリシーは、世界各地のすべてのメットライフ社員に対して、現地の言語で伝達されています。このポリシーは、メットライフのグローバル・イントラネットサイトにも掲載され、全社員がアクセスできるようになっています。世界各地で取引するサードパーティに対しても必ずパンフレットを提供して、メットライフのポリシーについて研修を施しています。	2013年度の対応を参照 リスク管理、倫理的で誠実な事業経営 (p. 7) 2014年、メットライフは全世界の社員必修となる汚職防止オンライン学習コースを導入しました。このコースは贈収賄や汚職のリスクを取り上げ、メットライフ・グローバル腐敗防止ポリシーの主な要件について説明するものです。
公共政策	G4-S06	政治献金の総額 (国別、受領者・受益者別)	2013年度報告書、安定性の確保 (p. 15) メットライフは、国際政府渉外責任者からの明確な承認がないかぎり、米国外での政治献金を禁止しています。2013年には米国外での政治献金はいっさい行いませんでした。	メットライフは、国際政府渉外責任者からの明確な承認がないかぎり、米国外での政治献金を禁止しています。2014年には米国外での政治献金はいっさい行いませんでした。 <u>2014年政治活動報告書</u>
反競争的行為	G4-S07	反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により法的措置を受けた事例の総件数およびその結果	会社レベルではありません。	会社レベルではありません。

* GRI G4のマテリアルな側面に関連しない付加的な指標

特定標準開示項目：指標

マテリアルな側面	番号	指標の説明	2013年度の対応	2014年度の対応
社会 — 製品責任				
製品およびサービスのラベリング	G4-PR5	顧客満足度調査の結果	2013年度報告書、カスタマー・セントリシティへの取り組み (pp. 17~20)	2013年度の対応を参照 顧客を優先する取り組み (p. 8) メットライフは2013年Global Impact報告書にてSatMatrixネットプロモータースコア(NPS)を発表しました。このスコアは米国の消費者生命保険事業を対象とした外部測定基準です。2011年、メットライフのスコアは-6であったのに対し、2014年のスコアは20でした。メットライフは現在使用しているトランザクショナルNPS基準(競争力NPSおよび関係NPS)に加え、今後、顧客満足度を測定するその他のツールも開発していきます。
マーケティング・コミュニケーション	G4-PR7	マーケティング・コミュニケーション(広告、プロモーション、スポンサー活動を含む)に関する規制および自主的規範の違反事例の総件数(結果の種類別)	会社レベルではありません。	会社レベルではありません。

特定標準開示項目：指標

マテリアルな側面	番号	指標の説明	2013年度の対応	2014年度の対応
社会 — 製品責任 (続き)				
顧客プライバシー *	G4-PR8	顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して実証された不服申立の総件数	<p>不服申立の件数は機密情報です。メットライフは、個人情報のセキュリティ、機密性、完全性を保護し、適用されるプライバシーおよびデータ保護関連の法規をすべて順守するため、長年にわたって多大な努力を重ねてきました。その一環としてプライバシー担当部門を設置して最高プライバシー責任者を任命しているほか、グローバルなプライバシーポリシーを策定しました。さらに、個人の特定が可能な情報のセキュリティを保護するため、事務的、物理的、技術的な手順を特別に定めています。</p> <p>他の組織と同様、メットライフも時折、セキュリティ問題を経験しており、一般にこれには不正アクセスのほか、個人の特定が可能な情報の紛失、開示、誤送信などが含まれる可能性があります。メットライフは、こうした問題が発生した場合の対応チームを有しており、このチームにはプライバシーの専門家、法律家、事業担当社員などが含まれています。このチームが即座に対応して対象者への影響を最小限に抑え、適用される法的義務を遂行するとともに、問題の根本原因を調査して、必要であればその根本原因を修正することにより、将来の発生を防ぐべく行動します。</p>	2013年度の対応を参照
コンプライアンス	G4-PR9	製品およびサービスの提供、使用に関する法律や規制の違反に対する相当額以上の罰金金額	<p>弊社は10-Kに明記されているように、「多額」の罰金を課します。</p> <p>2013年フォーム10-K (pp. 342~343, 346)</p>	<p>弊社は10-Kに明記されているように、「多額」の罰金を課します。</p> <p>2014年フォーム10-K (pp. 332~334, 336)</p>

特定標準開示項目：指標

マテリアルな側面	番号	指標の説明	2013年度の対応	2014年度の対応
社会 — 製品責任 (続き)				
製品ポートフォリオ	G4-FS7	各事業部門の特定の社会メリットを実現するために策定された製品およびサービスの金額 (目的別)	2013年度報告書、持続的な取り組み (pp. 30~31)	<p>価値の創造、発展の促進 (p. 5)</p> <p>2014年 - メットライフの業績：</p> <ul style="list-style-type: none"> • マイクロファイナンスや医療の分野で社会的に責任感のある企業や世界の新生市場でエネルギー分野に取り組み低所得者を対象とした融資を可能にするため5000万ドルの財源を有する Essential Capital Consortiumに1000万ドルの投入を決定した。 • ノースカロライナ州ダラムに拠点を置く Self-Helpベンチャーファンド企業に500万ドルの融資確定。Self-Help社は売り上げを信用組合に投入して低所得世帯向けの金融サービスを拡大した。 • アジアとアフリカのファイナンシャル・インクルージョン向けを支援するための投資を1000万ドル増額し、総額1500万ドルとした。4億ドル規模の「リープフロッグ・ファイナンシャル・インクルージョン・エクイティ・ファンドII」は、保険・貯蓄・投資商品の資金を企業に提供することにより、低所得者に恩恵をもたらす。 • メットライフは、ナショナル・エクイティ・ファンドが運用するファンドを通じて退役軍人のための住宅開発に4,000万ドルを拠出するという目標に向け、さらに前進した。2014年、アリゾナ州フェニックスに拠点を置く Victory Place Phase IVに1150万ドルの拠出を確定。 <p><u>メットライフ・ソーシャル・インベストメント・プログラム</u></p>
	G4-FS8	各事業部門の特定の環境メリットを実現するために策定された製品およびサービスの金額 (目的別)	2013年度報告書、持続的な取り組み (pp. 30~31)	<p>2003年以来、メットライフは、再生可能エネルギー・プロジェクトに29億ドルを投資しました。</p> <p>メットライフ・リアル・エステート・インベストメンツは、LEED認定を取得した46の物件の保有者となっています。</p>
能動的なオーナーシップ	G4-FS10	組織のポートフォリオに含まれる企業のうち、環境または社会面の問題に関してやり取りのあった企業の比率と数	なし	なし
	G4-FS11	環境または社会面のポジティブまたはネガティブなスクリーニングの対象となっている資産の比率	なし	なし